

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 30 年 3 月 30 日・東京都条例第 39 号

1 概要

(1) 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成 12 年政令第 16 号）の改正に伴い、手数料の額を改定する必要がある。

(2) 改正内容

条例別表に規定する手数料の額を改める。

名 称	額（改正前）	額（改正後）
液化石油ガス充てん設備変更許可申請手数料	19,000 円	17,000 円

2 施行日

平成 30 年 4 月 1 日

3 問合せ先

環境局環境改善部環境保安課

直通 03-5388-3541

内線 42-432